

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 大地の広場)

事業所番号	0673000477		
法人名	医療法人 徳洲会		
事業所名	グループホーム ひまわりの丘		
所在地	山形県東田川郡庄内町松陽1-1-6		
自己評価作成日	平成 24 年 11 月 5 日	開設年月日	平成 14 年 3 月 26 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○庄内町との繋がりとして、ご長寿サポーターの方々のボランティアの受け入れ。今年度も、ご長寿サポーターの研修の受け入れもしていく予定。
○調理の下準備として、食材切りやちぎりなどは、殆ど入居されている方々より行なっていた（生活意欲維持につなげるため）。
○近隣自治会との合同災害訓練。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

避難訓練や長寿サポーターの受入れ等を通じて地域との連携が密になっており、又利用者の意向も職員全員で汲み取る努力がなされ、職員自身の教育も熱心に行われ、利用者が従来の生活の延長としての生活が送れるよう取り組まれている事業所である。又、医療面においても法人内の老人保健施設やグループの総合病院が隣接され、安心して生活できる環境となっている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(株) 福祉工房		
所在地	〒981-0943 仙台市青葉区国見1丁目19番6号-2F		
訪問調査日	平成 24年12月5日	評価結果決定日	平成 25年3月10日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項 目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ．理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	徳洲会の理念に基づき、地域密着型サービス事業所として、地域で暮らし続けていけるという理念を謳い、「迷った時の道しるべ」として、職員は共通の認識をもち実践している。	職員と共に話し合い持ち新たな理念を作った。月1回の会議等で話し合い、マニュアルの確認等と同時に理念の共有と周知を行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	併設されている介護老人保健施設と共に、地域とのつながりを大切にしている。町内会や子ども会との交流（施設の花壇を提供し、花植えや草取り）。ご長寿サポーターなどボランティアの受け入れ。自治会、警察署、消防署、家族会との防災ネットワーク連絡会も提携している。	花壇をこども会に提供し、花植え後は、家族会も協力し草取りを行っている。長寿サポーターのボランティアの受け入れ、地区の防災ネットワーク連絡会との提携等地域との連携は頻繁に行われている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	庄内町で企画している、ご長寿サポーターの研修の受け入れ。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している。サービス内容、入居状況とレク活動の報告、医療連携体制下の看護師による、入居者の健康面などの現状報告、通所介護の利用状況を報告し、出席者から意見を聴取し、サービスの向上に活かしている。	2ヶ月に1回開催、参加者は行政、自治会長、第三者委員、徳州苑、家族会、長寿サポーター、事業所。報告が主である。	事業所の報告のみを行うのではなく、現存する課題を解決する為の意見をもらうなど、より積極的な会議の活用が望まれる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	当施設の現状報告や連絡、解らないことなどの相談に対して、迅速な対応をいただいている。	市の事業として長寿サポーターの受け入れをしている（3名～5名）、市の担当者が決まっているので、相談、調整はスムーズにしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	併設されている介護老人保健施設と合同の身体拘束委員会に、当職員も籍をおいており、毎月の委員会会議や必須の勉強会、委員会による施設内の巡視を行っており、職員の身体拘束に関する意識づけはできていると認識している。	徳州会（法人）としての研修が多く、事業所も参加している。年2回の研修と委員会による施設、事業所の巡視をおこなって、職員の身体拘束に関する意識づけがされている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	自己評価評価項目(6)に潤じている。必須の勉強会も行なっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	町が主催した研修会へ参加し、内容については職員に回覧している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に今後の意向を確認し、特養への申請も含め説明を行い、確認印をいただいている。契約書は押印する前に、自宅へ持ち帰って熟読できるように考慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者一人一人に担当の職員を配置しており、その役目を担っている。ご意見箱も設置しており、相談や苦情については、相談・苦情処理委員会に対応し、貴重なご意見として反映につなげている。	法人の相談、苦情処理委員会で利用者の意見や苦情に対して対応している。意見箱も設置しているが、あまり活用されていない。	家族会を利用するなどして、事業所独自でもアンケート調査を行い、家族の意見を集約すると同時に意見に対するフィードバックを行うなどの検討が望まれる。
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営会議で話し合われた内容については、会議議事録を全職員に回覧している。また、毎月に行なわれているフロア会議や連絡会議での話し合いの中で、運営に関する事については運営会議に取り上げている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年二回(上期・下期)各職員からの自己評価に対して、個人評価と面談を行い、個々の努力や実績を称えている。		
13	(7)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	変則勤務であるため、自施設内の研修会に参加出来ない場合でも、教育委員会で年間計画を立てており、グループ内の施設でも研修会に参加できるように配慮している。法人外の研修参加についても、組織全体の理解は得られ易い。	法人の教育委員会で年間計画を立て、事業所の職員も参加するようになっていく。外部研修への参加も理解がある。レポート提出で復命、報告を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	庄内地区GH連絡協議会に所属しており、協議会の中で多くの職員が研修会に参加できるよう、様々な研修会を企画している。研修会では情報交換ができる場があり、サービスの向上につなげることも出ている。	庄内地区のGH連絡会に参加して交流している。交換実習にも参加してサービスの質の向上につとめている。	
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居においては、本人との面談を行い、原則として本人から入居の承諾を得てからの入居となる。また、可能な限り自宅での生活配置を考慮し、担当する職員を置きより早く安心することができ、馴染んでいただけるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居が決定した場合での新規面談だけでは、聴き取りできない事も多くあるため、入居後も面談や電話連絡を行なうよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の施設・包括ケアマネからの情報や家族からの情報と、ご本人からの要望を基にケアプランを作成し、本人・家族からの同意を得て実施し、二週間から一月後に職員や看護師の意見を踏まえて見直しを行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護させていただいているという気持ちを忘れずに支援し、介護されていると感じられることのないよう努めている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の状況を把握しながらも、家族の負担や苦情とならないよう、家族との面会や外出・外泊する機会を設けていただけるようお願いしている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	可能であればご家族以外の面会のお願いや、外出や外泊時には、できるだけサポートできるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者間の人間関係を把握していると認識している。仲の良い者同士と一緒に過ごすことが出来るよう配慮したり、険悪なムードが感じられる時は職員が間に入るなど、和やかな雰囲気の中で過ごすことができるよう務めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されても面会に来ていただいたり、ボランティアに来ていただいたりと関係は続いている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	暮らし方の希望や意向については、本人本位になるように家族に説明し、プランに基づいた介護支援を記録に残している。介護記録以外でも入居者専用のノートを活用し、個々の情報や気づきを書き入れ、全職員が把握できるようにしている。	個々の利用者に対し「本人はどうか」という視点でノートに全職員が個々の情報や気づきを書き入れ、それぞれの希望や意向を把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に利用されている施設や包括ケアマネ・家族からできる限りの情報を得よう心がけている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	認知症の進行状況や身体機能の状態は、日々支援している中やフロア会議でも話し合い、全職員が把握できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの評価はフロア会議内で行い、計画作成担当者は、看護師や介護職員の意見と、本人や家族の意向を取り入れ、プランの見直しと作成を行っている。	法人の施設プラン様式を活用して、看護師の意見等を取り入れプランを作成している。思いや意見（本人、家族）を聞き、全職員で話し合いモニタリング、カンファレンスを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や職員の行った介護支援については、記録に残している。記録以外でも専用のノートを活用しており、ケアプランの評価にも活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	医療保険での訪問看護との医療連携、自治会との非常災害時の協力体制、町で発行しているオムツ支給券、床屋割引制度、インフルエンザの予防接種の支援事業所等、様々な支援を活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診や往診は本人や家族の希望に沿っている。緊急時の対応も医療連携体制もできており、安心できる環境にあると認識している。	徳州会病院の訪問看護ステーションと連携し24時間対応体制もできていて、緊急の時もすぐ対応して頂ける、往診が入居者の半数でかかりつけ医で受診している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制の下で、入居されている方の状態の変化については随時情報を伝え、看護師からも迅速な対応をしていただけており、安心して介護に携われている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関については、緊急時や入院・退院においても、グループ内の協力病院の医師・地域相談員との連携はなされている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「特養」への申請も含め、意向の聴取を行っている。終末期のあり方については、随時話し合いの場を設けている。	入居時に重度化の指針やターミナルの指針を作成し、意向の聞き取りを行い、同意を得ているが、ターミナルについては、随時話し合いの場を設ける事にして	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時は併設老健の医師や、医療連携体制下の看護師の指示によるよう備えている。緊急時の対応などの勉強会も教育委員会にて企画されている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員会により、災害訓練は年間計画に沿って実施し、消防署職員から立会いと指導をいただいている。地域自治会とも協力体制を締結しており、10/21に合同の災害訓練を実施している。	年3回避難訓練を実施している。1回は地域の自治会と合同で消防団の参加、2回は召集訓練である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー・個人情報の保護・接遇の勉強会を実施している。日々、一人一人に合った介護支援の実施に努めている。	普段の生活において、声掛けには常に気をつけている。又接遇に対しての研修も行われ、適切な接遇が出来るよう訓練されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居されている方々が可能な限り、自己決定による生活を送られるよう配慮に心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日その日をどのように過ごすかは、本人の意向に副うよう務めており、その都度の確認も行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出張理容の活用や家族が美容院に連れて行かれるなど様々である。身だしなみについても、本人の意向や整えてあげるなど、いつも身綺麗にしているよう気配りに務めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好を聞き入れた献立の作成に務めている。野菜を切る・刻むなどの作業は、生活意欲の維持につなげるため、できる限り入居者より行なっていただくようにしている。	献立は職員が利用者の希望を聞き作成している。野菜の切り方や下ごしらえは利用者が参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が献立を作成しているが、定期的に併設されている老健の管理栄養士からの確認と指示をいただき、栄養が偏らないよう務めている。食思の低下している方については、主治医や看護師に報告・相談し、栄養補助食品など状態に合わせた支援も行なっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医による訪問診察や口腔ケアの指導に入られた際、相談し指示をいただき実践している。朝・夕（個人により毎食後）歯磨きや口腔清拭を行なっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	チェック表を活用し個々の排泄サイクルの把握に努め、トイレ誘導は定時の誘導以外でも随時誘導し、失禁の予防とオムツ外しにつながられるよう務めています。	チェック表を利用しオムツはずしを行っている。トイレ誘導を基本している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、排便の有無を確認しており、排便の無い日が続いている場合は、看護師に報告し指示をいただいている。また、便秘予防についてのアドバイスもいただいております。主治医には情報提供し、相談と指示を受けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週3回の入浴を原則としている。入浴の拒否がみられる時は、無理な促しはせずに時間をおいたり、次の日に対応するなど、気分良く入浴していただけるよう配慮している。	週3回を基本としている。入浴後はボディローションを使用し皮膚の保湿をしてかゆみを軽減している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室以外でも、茶の間のソファで休まれるなど、特に制限はしておらず、本人の希望を尊重している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬については、薬情簿を準備してありいつでも確認できるようになっている。服薬のマニュアルに沿って二重のチェックを行い、事故防止に努めている。状態に変化がみられた時は、主治医・看護師に報告し、指示をいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理に関する食材を切る・ちぎる作業は、可能な限り入居されている方々より行なっていたい。季節感を感じていただけるよう、季節に合ったレク活動を企画・実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族に外出・外泊をお願いしている以外でも、バスハイクや屋外の散策・併設施設への慰問の見学など、できるだけ外に出る機会を設けるよう務めている。	月1回はバスハイクを予定している。又畑を作り野菜を収穫して食事に使用している。来年はもっと充実した畑作りを考えている。隣の徳州苑の慰問が来た時は見学に参加している。又長寿サポーターと同行で買い物をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金規定により、家族からお預かりしている方、大きな金額ではないが自分で管理している方など、個々に対応している。買い物に関しては、職員が買ってきたり一緒に買い物に行くなどしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙に関しては特に制限していない。希望があれば惜しむことなく支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は季節を感じられるよう花を置いたり、ホールの壁には家族からも活動の内容を確認でき、入居者も楽しめるようスナップ写真を掲示している。	事業所内は多少痛みも見えるが、居心地用良く暮らせるよう工夫がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自己評価項目(21)に準じる。居室、ほーる、茶の間など、希望される場所が提供できる環境にある。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の自宅での配置、施設での配置に配慮し、出来る限り入居されてからの戸惑いが少なくなるよう務めている。場合によっては慣れ親しんだ物の持ち込みも受け入れしている。	居室の前には、避難の時の利用者の情報が記載されている。各部屋は各自の意見を取り入れている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は手すりを設置しており、安全対策はできている。トイレの場所はほぼ入居されている方毎に決めていただいております、場所も解るよう表示し、慣れていただけるよう工夫もしている。		